

## 日興文書にみる日興と弟子檀越

——日目・日乗・曾祢殿宛書状を中心に——

本 間 俊 文

### 一、はじめに

日興在世中の日興とその弟子檀越の関係を示す史料として、日興本尊授与書と、日興文書（書状・述作）が挙げられる。現在確認されている日興本尊は三〇二幅で、その内授与書が確認できるものは一七七幅ある。その授与書から多くの日興の弟子檀越の存在や本尊被授与者の居住地、師弟関係、本尊授与の目的等を知ることができる。これに対し日興文書は授与書とは性格が異なり、当時の日興と弟子檀越との直接的な連絡方法の一つであったから、日興文書によって、授与書からは知ることのできない当時の日興と弟子檀越の動向をより具体的に窺い知ることができる。

興風談所刊『日興上人全集』（以下『興全』と略称）によれば、正本・写本を含め日興文書として伝わるもの

は現在一四四点確認されており、その中でも本六人に選定された卿公日目と了性房日乗、檀越の曾祢殿は日興から特に多くの書状を送られた弟子檀越であって、日興との信頼関係の深さを窺うことができる。よって本稿では、日目・日乗・曾祢殿に宛てられた日興文書に焦点を絞り、当時の日興と弟子檀越周辺の動向と、文書に見える弟子檀越について少しく考察したい。

今回考察の対象とする日目・日乗・曾祢殿宛書状は、『日蓮宗宗学全書』第二卷（以下『宗全二』と略称）・『興全』及び本書正誤表を参照し、それに見える弟子檀越と供養の品を後述の表一・二・三に記した。

## 二、日興文書の考察

### (1) 日目宛書状

現在確認できる日目宛書状は九通ある。それらは表一の通りである。永仁六年(一二九八)十二月六日『坊主御返事』は日目に宛てられた書状と考えられ、冒頭に「新田殿御方より用途ばくたいに給候了」とあって、新田氏から多くの金銭の供養があったことが記されている。また本書状では続けて鎌倉で起こった天変事について記されているが、『宗全』は「弁殿日法之給て候」と記すのに対し、『興全』ではこれを「弁殿日記し給て候」と訂正し、この頃鎌倉で起こった天変事を弁阿闍梨日道が記録して日興に報じたと解釈している。これによれば本書状が書かれる以前に日道が鎌倉にいた時期があったことになる。本書状により、当時の鎌倉での天変事の事実と新田氏からの供養を知ることができる。

元亨元年(一二三二)八月十日『西坊主御返事』には、伯耆(伯耆尼)殿という名の弟子檀越が確認できる。「伯耆」の名は日興・日道が名乗っていたが、元亨二年には両者は存命であるから、この伯耆(伯耆尼)殿とは別人である。当時名前に伯耆と付く人物が他にもう一人いた

ことがわかる。『興全』は伯耆(伯耆尼)殿を新田氏ゆかりの女人と推測しているが、具体的に誰を指すかは不明である。本書状にはその伯耆(伯耆尼)殿が他界し、その追善供養のために田一段を進上したことが記されている。

正中二年(一二三五)四月二十四日『卿僧御返事』には「御悲母第十三年仏事料」とあり、本書状は悲母の十三回忌の仏事料として供養された種々の品に対する礼状である。悲母について、堀日亨氏は日目の母・蓮阿尼と推測している。本書状には年号の記載がないが、『興全』は堀氏の推測を受け、蓮阿尼の没年から系年を正中二年としている。ただし『日興門流上代事典』(以下『上代事典』と略称)は宛名の読み疑義を呈し、宛先も系年も不定であるとしている。本書状の悲母を堀氏の推測通り蓮阿尼とするならば、蓮阿尼の十三回忌に際して日目が仏事料供養をしたことが知られる。

一月十二日『新田阿闍梨御返事』・一月十四日『西坊主御返事』・七月七日『西御房御返事』・十二月二十九日『卿僧御返事』では、日目から酒を始めとする様々な品の供養があったことが確認され、また七月二十九日『卿阿闍梨御房御返事』は一行程しか現存してないが、「た

【表一】日目宛書状

系年	書状名	書状中に見える弟子檀越	供養の品	備考
永仁6/12/6 (1298)	『坊主御返事』	新田殿・日道・日乗・ 石河能忠・日目	用途（金銭）	
元亨元/8/10 (1321)	『西坊主御返事』	伯耆(伯耆尼)殿・日目	田一段	
正中2/4/24 (1325)	『卿僧御返事』	悲母・日目	芋・飯桶・しい たけ・米・酒・ 河苔・葛粉・豆 腐・海老根・筆・ 餅飯・紙・用途	悲母=蓮 阿尼か。
1/12	『新田阿闍梨御 返事』	日目	米・芋・搗布・ 牛房・豆腐・納 豆・酒・蕪	
1/14	『西坊主御返事』	日目	清酒・濁酒	
7/7	『西御房御返事』	日目	酒・瓜	
7/29	『卿阿闍梨御房 御返事』	日目		
11/13	『卿公御返事』	妙光寺(西光寺)尼御前・ まつとみの入道・新田 尼御前・南条時光・因 幡房日永		新田尼御 前=蓮阿 尼か。
12/29	『卿僧御返事』	日目	酒	

※史料は『宗全二』を使用し、『宗全二』未収録の文書は『興全』を用いた。また両書で記述に相違がある場合は『興全』の記述を（ ）内に記した。

ひたひ給候事」とあることから、これも供養の品を頂いたことに対する礼状であろうか。

十一月十三日『卿公御返事』は日目の祖母・妙光寺(西光寺)尼御前の仏事に関する内容の書状である。『宗全二』は祖母を「妙光寺尼」と記すのに対し、『興全』は「西光寺尼」と記して日目の祖父・新田重房の妻を指すかと推測しているが、弘長三年(一二六三)六月八日『妙法尼讓状』には、妙法尼が子息・新田重綱(日目父)に屋敷等を譲ったことが記されているから、日目の新田家側の祖母は妙法尼と考えられる。このことから『上代事典』は「西光寺尼」を南条家側の祖母である南条兵衛七郎の妻を指す可能性を指摘している。<sup>12)</sup>その妙光寺(西光寺)尼御前の仏事を営むにあたり、日目の母・蓮阿尼が法華経で行おうとしたことに対して、新田家の宗旨が念仏であったため、まつとみの入道から反発があったことが記されている。まつとみの入道については法華経での仏事に反発しているため念仏信仰者だと思われるが、詳細は不明である。

これらの日目宛書状から、日目の度々の供養の事実と新田家内の仏事の様子等を窺い知ることができた。今考察した日目宛書状の宛名の中には「西坊主」「西御房」

と記されているものがある。これについて『上代事典』では、重須本門寺にいる日興から見て大石寺は西にあり、そこに居住していたゆえの呼称であると推測しており、<sup>13)</sup>「西坊主」「西御房」は日目を指した呼称であると考えられる。そうすると、この呼称が使われるのは日興の重須移住後ということになるため、一月十四日『西坊主御返事』・七月七日『西御房御返事』は、重須に本門寺が建立された年と伝えられる永仁六年(一二九八)以降の書状と推測することができる。

日目は本六人に選定されて大石寺を任せられるほどの高僧であったから、当然日興と連絡を密に取っていたことが想像でき、その一端をこれらの日目宛書状から知ることができる。

## (2) 日乗宛書状

了性房日乗は日興から十五通の書状を送られている。これは書状を送られた弟子檀越の中で最多である。それを表二に記した。日乗は日興から聖人自筆本尊を申し与えられ、また日興本尊も四幅授与されており、日興との信頼関係はかなり厚かったと考えられる。

日乗宛書状の中で注目すべきものは次に挙げる徳治二

【表二】日乗宛書状

系年	書状名	書状中に見える弟子檀越	供養の品	備考
嘉元3/10/2 (1305)	『与了性房書』	由比殿・日乗		
徳治2/7/12 (1307)	『与了性房書』	日目か・日盛・治部公		治部公は 日延か。
正和4/7/10 (1315)	『了性房御返事』	日乗	瓜	
文保2/7/13 (1318)	『了性房御返事』	日乗	米・根芋・瓢・ 手角豆	
元徳4/2/17 (1332)	『与了性房書』	肥前房(肥後公)・日乗・ 日盛		
1/2	『了性房御返事』	日乗	御霊供料	
3/25	『与了性房書』	平三(平三郎)入道・石 河能忠・日乗		
5/4	『了性房御返事』	日乗	酒・ちまき	
6/8	『了性御房御返 事』	日乗	香物	
6/13	『与了性房書』	日乗		前欠。
6/21	『与了性房書』	伊勢公日円・日目・石 川殿・日乗・伊与		伊与は日 代または 日頂か。
6/29	『了性房御返事』	三郎入道・日盛・日乗		前欠。
8/27	『了性御房』	伊与公・日乗	日興からの供養 →米・昆布・ わかめ	伊与は日 代または 日頂か。
9/9	『与了性房書』	日盛・上総房・伊賀房 か・弥三郎・近藤(近 守)・日乗	日興からの供養 →用途百文	
9/26	『与了性房書』	日盛・弥三郎・日乗	零余子	

※史料は『宗全二』を使用し、『宗全二』未収録の文書は『興全』を用いた。また両書で記述に相違がある場合は『興全』の記述を( )内に記した。

年七月十二日『与了性房書』である。

徳治二年（一三〇七）七月十二日『与了性房書』

「坊主のぼり給候了、……返々入道の沙汰、二問状よくく御覧候べし、敵方より又子細候は、定被<sub>二</sub>棄置<sub>一</sub>候ける歟、丑島權物承仕は訴陳状に明白也、所損法華衆たるに<sub>合</sub>て今權物（云云。）」

〔『宗全二』一五八頁〕

※『宗全二』と『興全』とで表記に相違がある箇所については『興全』の記述を引用文の右側に記し、また『興全』にて挿入されている文については（ ）内に記した。

本書状には徳治二年に法難と思われる迫害を受けたという内容が記されており、法華衆であるからという理由で刃で切られる、物を壊されるといった迫害を受け、それに対して「入道」が裁判を起こしたようである。日興文書の中で裁判または法難等に関する記述と考えられる文が見られるものはこの他に七通あり、それらを以下に挙げる。

①三月二十五日『与了性房書』

「平三（郎）入道はいまに三日のほどにまいるべきにて（候）、かたくの訴訟人等事、さて御わたり候へはいづれもくきうめすべく候、入道の下向時御文くはしくみまいらせ候ぬ、鎌倉中の災難事なをくしるし給てみまいらすべく候……」

〔『宗全二』一五七頁〕

②六月十三日『御返事』〔『ひゑとりの御返事』〕

「公私御物沙汰急速に御さはくり候て可<sub>レ</sub>有<sub>二</sub>下向<sub>一</sub>候、兼又弥三郎は無事之由申也、三郎入道をまいらせ候、よくく仰含られ（候）て近藤（・）弥三郎等其外器量仁等をつけて奉行所へ可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>出候歟、尼御前も御出候て、彼仁等歎申（之）由仰給て候は（く）よく候なん」

〔『宗全二』一九六〜一九七頁〕

③六月二十一日『与了性房書』

「御邊事御悦と承候へは悦入候……御沙汰をは了性御方に仰付まいらせて坊主はとく下給へかすと申合候」

〔『宗全二』一五四頁〕

④六月二十九日『了性房御返事』

「三郎入道のちのかく程仕候て」

〔『宗全二』一五九頁〕

⑤七月二十六日『与民部公御房書』

「僧都御房御沙汰事も了性房これにをハしまし候時  
ハつねに承り候に此程ハおほつかなくおもひまいら  
せ候つるに御状にあつかり候事為悦に候之由可<sub>レ</sub>令<sub>レ</sub>  
申給<sub>レ</sub>候。さては鎌倉中災難事承候了。猶々聞食事  
者可<sub>レ</sub>仰候」

〔興全〕一八七頁

⑥九月二十七日『与民部公書』<sup>14)</sup>

「京都漢中災難事、もたいなく覚候、さては坊主御  
勞之由承候は、僧都御房御事にて候歟、何様子細  
候哉、又此訴訟人等干<sub>レ</sub>今不行返<sub>二</sub>之間、今一度為<sub>二</sub>  
言上<sub>一</sub>罷上候」

〔宗全二〕一六六〜一六七頁

⑦系年不明『災難御返事』

「災難事承候了。三郎入道いま二三日程に罷立へく  
候……相構て起請文の事此にて御存知申様に訴陳明  
白上を起請文になされ候事……」

〔興全〕二三九頁

これらの書状には年号がないため、すべてを徳治二年  
の法難に関するものと考えすることはできない。ここので  
の問題は、徳治二年七月十二日『与了性房書』記載の、裁  
判の原告と考えられる「入道」が誰であるかである。

『興全』『上代事典』は今挙げた書状に見える三郎入道が  
徳治二年状の「入道」ではないかとし、さらに①に見え  
る平三入道〔興全〕は「平三郎入道」と記す）と同人  
かと推測している<sup>15)</sup>。もし同人であれば、三郎入道が確  
認できる①②④⑦は徳治二年の法難に関連する書状の可  
能性がある。しかし堀氏は、②は徳治二年の法難とは別  
のものであらうと推測している<sup>16)</sup>。

以上のことから、徳治二年の法難をはじめ裁判沙汰と  
なる争いが起き、それによって②④にあるように三郎入  
道や弥三郎の身が危険な状況にまで追い込まれていたこ  
とがわかる。また三郎入道・弥三郎・近藤(近守)・尼御  
前・僧都御房らが裁判に関わり、それらを鎌倉で指揮し  
ていたのが、これらの書状の受取人である日乗であった  
と考えられる。徳治二年の法難は「所損法華衆たるによ  
て今權物(云云)<sup>17)</sup>」とあり、法華衆であるからという理  
由によって引き起こされたものであると考えられ、熱原  
法難とよく似た構造である。しかしこれらの法難等につ  
いては、先に挙げた書状の系年をはじめ不明な点が多々  
あるため、今後さらなる検討を要する。

日乗宛の書状には多くの日興の弟子檀越の名前が見え  
る。嘉元三年(一三〇五)十月二日『与了性房書』の

「由比殿」は『白蓮弟子分与申御筆御本尊目録事』（以下『弟子分本尊目録』と略称）に記される「由比甚五郎」かその縁者という推測があるが、それ以外は不明である。

元徳四年（一一三三）二月十七日『与了性房書』には「聖人御筆本尊本主駿河国実相寺前任肥前房給也、日乗相<sup>二</sup>伝<sup>一</sup>之<sup>二</sup>自<sup>一</sup>日乗<sup>二</sup>弟子日盛相<sup>二</sup>伝<sup>一</sup>之<sup>三</sup>」<sup>19</sup>と記されている。この肥前房について、『興全』正誤表等は「肥後公」と記しており、<sup>20</sup>どちらが正しいか判断し難いが、『弟子分本尊目録』には「駿河国岩本寺住肥後公者、日興弟子也……」<sup>21</sup>とあり、また肥前房が岩本実相寺の住僧であったことは現時点では確認できないことから、ここでは肥前房ではなく肥後公である可能性が高いと思われる。肥後公であるならば、肥後公が授与された聖人自筆本尊を日乗が相伝し、さらにそれを日盛が相伝したとされる。しかし『弟子分本尊目録』には弘安年中に肥後公が死去した後、肥後公に授与された聖人自筆本尊は楠王母尼が相伝したと記されており、楠王母尼と日乗・日盛の関係が問題となるが、現時点では不明である。楠王母尼が肥後公に授与された本尊を相伝した後、楠王母尼の死去等の理由から当本尊を日乗、そして日盛が相伝したという

ことになろうか。

六月二十一日『与了性房書』には伊勢公と伊与の名前が見える。伊勢公は日円で日目の弟子と考えられ、日目の開創した宮城妙教寺二世である。本書状に「伊勢公上候はずとも文は来て候了」<sup>22</sup>とあって、伊勢公より手紙のほうが早く届いたことが記されており、日興は伊勢公を駿河へ呼び寄せていたようである。この頃伊勢公は奥州にいたのだろうか。また本書状を代筆したと考えられる伊与について堀氏は日代と断定しているが、『日興上人』は年齢と文面の内容から日頂と推測している。<sup>24</sup>伊与は八月二十七日『了性御房』にもその名が見られ、本書状によればこの頃病気であったことが伝えられる。

日乗の弟子民部公日盛について、九月九日『与了性房書』に「民部殿の事其後覚つかなく思奉候」、九月二十六日『与了性房書』に「其後民部殿御勢如何委細可<sup>三</sup>示<sup>一</sup>給<sup>二</sup>候<sup>一</sup>」<sup>26</sup>とあり、この頃日盛は病気にかかっており、それを日興が心配している様子が窺える。この両書状は一連のものと考えられる。九月九日状に見える弥三郎・近藤（近守）は、前述した裁判に関する書状に見える人と同一人であろうか。また九月九日状に「かつさ房あまりひ<sup>足</sup>を<sup>二</sup>やみ候間、いかをまつまいらせて候<sup>一</sup>」<sup>27</sup>とあり、



日興は日盛看病のために上総房を派遣しようとしたが上総房が病気にかかったため、先に伊賀房を派遣するという記述が見られる。上総房については日目の弟子と考えられているが、それ以外は不明である。伊賀房については日目の弟子で日郷の最初の師とされる伊賀阿闍梨日世の可能性があるが、現時点では断定できず、また日世とは別人との説もある。<sup>28)</sup>『宗祖御遷化記録』『御遺物配分事』『墓所可守番帳事』にも「伊賀公」の名が見えるが、これもまた同異は不明である。日目の書状で小三郎に宛てたと考えられる九月九日『消息』にも伊賀房・上総房を看病のために派遣した旨が記されており、九月九日『与了性房書』との関連が想定される。

また日乗は瓜・米・酒・ちまきなどの供養を日興のもとへ送っており、その礼状として日興から書状を送られている。そして日興もまた米・昆布・わかめ・金銭を日乗のもとへ送ったことが日乗宛書状から読み取ることができる。

このように日乗宛書状からは、日興門下を受けた法難及びそれに関する裁判の事実と、その裁判に際し日興から直接指示を受け、鎌倉で門下の指揮を取っていた日乗の姿を確認することができた。また日興と日乗の間で供

養の品のやりとりがあったことも確認できた。日乗に宛てられた書状の数・授与された本尊の数から考えて、日興の弟子の中でも日乗はかなり日興と信頼が厚く、関係が近かったことが想像される。

### (3) 曾祢殿宛書状

日興から書状を送られた檀越では曾祢殿が目立つ。現在確認できる曾祢殿宛書状は十五通を数える。それらを表三に記した。曾祢殿については十月七日『与それのすけ書』の「そねのすけ」を指すという説がある。それは元徳三年(一三三一)十一月十八日の南条時光『讓状』に「大行さし(差)あい(合)のあいだ(間)、まへ(前)をばそ(曾)ね(根)どの(殿)にかゝ(書)せて候<sup>29)</sup>」とあって、南条時光と親交がある曾祢殿があり、また正和五年(一三一六)三月十六日の南条時光『置文』に「だい(代)くわん(官)そ(曾)ね(根)のすけ(亮)」<sup>30)</sup>とあって、南条時光の代官を務めた「そねのすけ」がいたことがわかる。

また「そねのすけ」の字は日興本尊51番に「曾根介入道孫大妙比丘尼授与之、相當十三年、仍遂供養<sup>31)</sup>」とあるため、「曾祢介」と考えられる。どちらも南条時光と親しい関係の人物であると考えられるこ

【表三】曾祢殿宛書状

系年	書状名	書状中に見える弟子檀越	供養の品	備考
嘉元3/閏12/ 14 (1305)	『曾祢殿御返事』	川合入道・曾祢殿	芋穀	川合＝河合。 曾祢殿＝ 曾祢介か。
文保元/8/6 (1317)	『曾祢殿御返事』	母尼御前・曾祢殿	用途	『宗全二』 では「用 途二百文」 と記す。
1/17	『曾祢殿御返事』	市王殿・その乳母・曾 祢殿	聖霊御具足	
7/24	『曾祢殿御返事』	曾祢殿	瓜	
8/2	『曾祢殿御返事』	曾祢殿	粟・はじかみ	
8/4	『曾祢殿御返事』	大貳殿・曾祢殿	手作の一桶	
8/17	『曾祢殿御返事』	尼御前・曾祢殿	米・夕顔・はじ かみ・牛房	故尼御前 の27日の 供養に対 する礼状。
8/20	『曾祢殿御返事』	曾祢殿		
8/27	『曾祢殿御返事』	曾祢殿	彼岸御仏料	
9/1	『曾祢殿御返事』	曾祢殿	芋・はじかみ	
9/12	『曾祢殿御返事』	曾祢殿	酒・さかな	さかな＝ 肴か。
10/7	『与そねのすけ 書』	平綱殿・みやわき殿・ 曾祢介	日興からの供養 →柑子・かぶ ち	
12/13	『曾祢殿御返事』	曾祢殿	炭	
12/16	『曾祢殿御返事』	曾祢殿		前欠。
12/23	『曾祢殿御返事』	曾祢殿	芹・酒	

※史料は『宗全二』を使用し、『宗全二』未収録の文書は『興全』を用いた。また両書で記述に相違がある場合は『興全』の記述を（ ）内に記した。

とから、『興全』は曾祢殿⇨曾祢介と推測している。<sup>32</sup>しかし曾祢殿・曾祢介に関する史料は少なく、両者を同一と確定するまでには至っていない。

曾祢殿に宛てられた書状で注目すべき点の一つは、供養の品に対する礼状が多いことである。曾祢殿宛書状十五通中十三通で米・酒・用途等を始めとする供養の品のやりとりを確認することができる。『日興上人』は手作りの品を度々届けていること、八月二十日『曾祢殿御返事』の中で日興が夕方に童部を使いに行かせていることなどから、曾祢殿は日興のいる重須の近辺に住んでいたのではないかと推測している。<sup>33</sup>しかしこれだけ多くの書状を曾祢殿に送り、供養に対する礼を述べていることは、口頭で礼を述べることでできない距離にあったというとも考えられる。したがって曾祢殿の居住地が重須近辺とは一概に言い切れないとも思われる。

また仏事に関する記述が見られることも注目すべき点の一つである。文保元年（一一三一）八月六日『曾祢殿御返事』に「故母尼御前の御ために……はや十三年にならせ給候」、<sup>34</sup>一月十七日『曾祢殿御返事』に「市王殿の御うば他界御事」、<sup>35</sup>八月十七日『曾祢殿御返事』に「故尼御前二七日の御ために」とある。書状に見える市王

殿と尼御前は曾祢氏関係の人と考えられるが、詳細については不明である。堀氏は日興本尊51番の「……大妙比丘尼授与之、相当十三年」<sup>37</sup>の文を挙げ、文保元年八月六日状の「十三年」と同一であろうと推測しているが、<sup>38</sup>母尼御前は文保元年の時点で十三回忌であるため、この推測は成り立たない。したがって大妙比丘尼と母尼御前は別人である。また文保元年八月六日状と八月十七日状に見える尼御前が同人を指すならば、八月十七日状は嘉元三年（一一三五）のものになると考えられる。ただし『興全』によれば、文保元年八月六日状の書体および筆跡は日興の通例と相違し、また年号の記入なども特殊であって注意が必要であるとしているため、<sup>39</sup>本書状の系年自体にも問題がある。

八月四日『曾祢殿御返事』には大貳殿の名が見える。曾祢氏には大貳の名を持つ僧が日寿と日正（日二）の二名いたことが確認できるが、<sup>40</sup>堀氏は本書状の大貳殿を日寿とし、さらに日寿を鬼房大貳公としている。<sup>42</sup>日寿⇨鬼房ならば、六月二十九日『大貳鬼房御返事』・八月二十八日『与曾祢鬼房書』・系年不明『鬼房殿御消息』も日寿宛の書状となろうか。

曾祢殿と同人と推測される「そねのすけ」に宛てられ

た十月七日『与そねのすけ書』では、平綱殿・みやわき殿の名が見える。両者とも未詳であるが、平綱殿については『上代事典』は南条時光の子、時綱の可能性を示している<sup>(43)</sup>。本書状にはそねのすけの元へ日興が「二人の御分にはすくなく候<sup>(44)</sup>」が、柑子・かぶちを送ったと記されている。この二人とは平綱殿・みやわき殿の二名を指すのだろうか<sup>(45)</sup>。そうであれば、平綱殿・みやわき殿はそねのすけの近隣に住していたと考えられる。

ともあれ曾祢殿宛書状からはしばしば曾祢殿からの供養があったことや、尼御前の仏事の事実等を読み取ることができた。曾祢殿宛書状の多くは比較的短文で供養の品に対する礼を述べたものが多いことが特徴で、檀越として日興に供養の品を度々送る信仰心の厚い人物であったことが想像でき、日興の有力な檀越の一人であったと考えられる。

### 三、おわりに

以上、日目・日乗・曾祢殿宛書状を考察してきた。これらの書状から、日興と弟子檀越の供養の品々のやりとりや仏事に関すること、法難による裁判の事実、日興の

弟子の往来など、日興在世における日興と弟子檀越の動向の一端を垣間見ることができた。また日興は供養の品に対して礼状としての書状を度々送っていることも確認できた。同一人物に対してこれだけの数の書状を送っていることは、日興と日目・日乗・曾祢殿の信頼関係が厚かったことを表していると考えられる。しかし書状に關しては系年が記されていないものがほとんどであり、すべてを年代順に並べて考察することが困難であるため、本稿では書状毎の考察とならざるを得ないものが多数あった。これらの系年不明の文書の内容をさらに精査し、一つでも多く書状の年代を特定することができれば、当時の日興門下の動向をより明確にすることができると思われる。この点は今後の課題としたい。

また今回は日目・日乗・曾祢殿宛書状に限定して考察したが、前述した通り日興文書は他にも多数あるため、今後はそれらを考察することも課題とし、また日興文書と日興本尊との関連性も含めて検討していきたいと考える。

### 註

(1) 『坊主御返事』(『宗全』一五二頁)

- (2) 『坊主御返事』(『宗全二』一五二頁・『興全』一五六頁)
- (3) 堀日亨著『富士日興上人詳伝』(一九六三年 創価学会) 四八九頁
- (4) 『興全』一五九頁
- (5) 『卿僧御返事』(『宗全二』一四八頁)
- (6) 堀日亨著『富士日興上人詳伝』七五九頁
- (7) 『興全』一六一頁
- (8) 大黒喜道編『日興門流上代事典』(二〇〇〇年 興風談所) 五七四頁
- (9) 『卿阿闍梨御房御返事』(『興全』一六四頁)
- (10) 『卿公御返事』(『宗全二』一四九頁・『興全』一六二頁)
- (11) 『妙法尼讓状』(『富士宗学要集』第八卷(一九五七年 富士宗学要集刊行会) 一九〜二〇頁)
- (12) 『上代事典』五七四頁
- (13) 『上代事典』四九一頁
- (14) 『興全』一八六頁は本書状の日付を「七月二十七日」と表記している。
- (15) 『興全』一七六頁、『上代事典』六〇九〜六一〇頁
- (16) 堀日亨著『富士日興上人詳伝』四二四〜四二五頁
- (17) 『与了性房書』(『宗全二』一五八頁)
- (18) 『興全』一六八頁
- (19) 『与了性房書』(『宗全二』一四一頁)
- (20) 静岡県編『静岡県史』資料編五・中世一(一九八九年 静岡県) 一〇四八頁、『興全』正誤表一頁
- (21) 『弟子分本尊目録』(『宗全二』一一三頁)
- (22) 『与了性房書』(『宗全二』一五四頁)
- (23) 堀日亨著『富士日興上人詳伝』四九八頁
- (24) 出版委員会編『日興上人』二九四〜二九五頁
- (25) 『与了性房書』(『宗全二』一五六〜一五七頁)
- (26) 『与了性房書』(『宗全二』一五六頁)
- (27) 『与了性房書』(『宗全二』一五六頁)
- (28) 出版委員会編『日興上人』二六七頁
- (29) 『讓状』(『富士宗学要集』第八卷二九頁)
- (30) 『置文』(『富士宗学要集』第八卷二五頁)
- (31) 日興上人御本尊集編纂委員会編『日興上人御本尊集』(一九九六年 興風談所) 一〇九頁
- (32) 『興全』一九五頁
- (33) 出版委員会編『日興上人』三二七頁
- (34) 『曾祢殿御返事』(『宗全二』一八七頁)
- (35) 『曾祢殿御返事』(『宗全二』一八〇頁)
- (36) 『曾祢殿御返事』(『宗全二』一八六頁)
- (37) 『日興上人御本尊集』一〇九頁
- (38) 堀日亨著『富士日興上人詳伝』七八五頁
- (39) 『興全』一九九頁
- (40) 讚岐本門寺三世大貳阿闍梨日寿と、山中喜八編『御本尊集目録』(一九七四年 立正安国会) 一五一頁「可為本門寺重寶也甲斐國大井庄々司入道女子同國曾弥小五郎後家尼者日興弟子也仍申与之孫大貳公日正相傳之」に見える大貳

公日正の二名。日正に関して『興全』一四二頁は「日二」と表記している。

- (41) 堀日亨著『富士日興上人詳伝』五九七頁
- (42) 堀日亨著『富士日興上人詳伝』七八五頁
- (43) 『上代事典』六〇三頁
- (44) 『与そねのすけ書』(『宗全二』一八五頁)
- (45) 『日興上人』三三六頁